（注１）金融商品の時価の算定方法

⑴預貯金、並びに⑶未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑵有価証券

債券の時価については、店頭取引価格によっている。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超～５年以内
⑴預貯金	267,118,857	—
⑵有価証券		
①満期保有目的の債券	—	350,000,000
⑶未収金	42,674,258	—

（追加情報）

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用している。

貸借対照表の要旨

（支払保証経理）　（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
流動資産	**47**	**流動負債**	**65**
預貯金	35	未払金	4
未収拠出金	12	未払運用報酬等	5
固定資産	**34,409**	未払繰入金	40
信託資産	34,409	前受金	15
		職員預り金	0
		支払備金	**228**
		責任準備金	**26,409**
		基本金	**7,754**
		別途積立金	6,700
		当年度剰余金	1,054
計	**34,456**	**計**	**34,456**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

損益計算書の要旨

（支払保証経理）　（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

費用勘定		収益勘定	
支払保証給付費	228	拠出金	586
運用報酬	5	運用収益	802
事務費	51	責任準備金減少額	268
繰入金	40	雑収入	0
雑支出	278		
拠出金還元額	278		
当年度剰余金	1,054		
計	**1,656**	**計**	**1,656**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

重要な会計方針

１．信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっている。

２．消費税の処理方法

税込方式によっている。

注記事項

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

当連合会は、支払保証事業における、支払保証給付を確実に実施するための準備金を信託資産として積み立てて運用している。信託資産は、市場リスク等に晒されているが、支払保証事業に係る資産運用に関する方針に従い、安全性の高い債券を運用対象とし、支払保証事業運営委員会の決定のもと年金特定信託契約により管理・運用を行っている。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴信託資産	34,408,908,971	34,408,908,971	—

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴信託資産

債券の時価については、店頭取引価格によっている。

（追加情報）

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用している。

貸借対照表の要旨

（共済経理共済会計）　（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
流動資産	**58**	**流動負債**	**0**
投資	**120**	**給付費準備金**	**178**
計	**178**	**計**	**178**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。